2026年11月５日

各　位

会社名　　株式会社ＦＵＪＩ
代表者　　代表取締役社長　五十棲　丈二
（コード番号 6134　東証プライム / 名証プレミア）
問合せ先　　取締役 副社長執行役員 コーポレート本部長　加納　淳一
電話番号　　（TEL 0566-81-8205）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日お知らせしたとおり、2026年11月５日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しておりますが、その具体的な取得方法および最終的な条件が確定しましたので、お知らせいたします。本取得は、コミットメント型自己株式取得（Fully Committed Share Repurchase）の一環として行うものですが、詳細につきましては、2026年11月５日付当社プレスリリース「自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならびに自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得およびコミットメント型自己株式取得（FCSR）による自己株式取得ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）」をご覧下さい。

1．取得の方法

本日（2026年11月５日）の終値5,204円で、2026年11月６日午前８時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2．取得に係る事項の内容

（１）　取得する株式の種類	当社普通株式
（２）　取得する株式の総数	1,921,500株 （発行済株式総数（自己株式を除く※）に対する割合2.18％）
（３）　株式の取得価額の総額	9,999,486,000円
（４）　取　　得　　日	2026年11月６日
（５）　取得結果の公表	午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

※株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式185,699株は含めておりません。

この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

（参考）自己株式の取得に関する決議内容（2026 年 11 月 5 日公表分）

(1)　取得する株式の種類	当社普通株式
(2)　取得する株式の総数（予定）	100 億円を 2026 年 11 月 5 日の東京証券取引所における終値で除した株式数（単元未満株式は切り捨てる。）
(3)　株式の取得価額の総額	上記(2)の「取得する株式の総数（予定）」に 2026 年 11 月 5 日の東京証券取引所における終値を乗じた額

以上

この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。